

平成 26 年度教職大学院派遣研修報告書

派遣者番号	26K15	氏名	遠藤 貴子
研究主題 —副主題—	一人一人の子供に寄り添う学級づくり —子供たちの言語背景に注目して—		
所属校	八王子市立館小学校	派遣先	東京学芸大学教職大学院

項目	内容
I 研究の目的	<p>学級に在籍している子供たちの背景は一人一人異なり、多様である。教員が学級づくりをする際に、それぞれの違いを認め尊重することや、子供たち一人一人の背景を理解することは欠かせない。</p> <p>子供の背景の多様性は、発達障害などによるもの、家庭の経済的な状況によるもの、その他その時々で置かれた環境によるものなど多岐に渡る。近年ではグローバル化の一層の進展に伴い、学級の中に外国人児童・生徒や、帰国児童・生徒、日本国籍者であっても日本語指導を必要としている子供、国際結婚などにより複数の言語が存在する家庭で生活している子供なども増えている。このように子供たちの言語背景も一層多様化している。一人一人の子供に寄り添う学級づくりの実現のためには、“子供たちの言語背景に配慮した関わり方や指導”をすることも重要な課題となっている。</p> <p>本論は、子供たちの多様な背景の中から、近年、全国的に共通の課題となりつつありながら見過ごされることの多い言語背景に注目した。一人一人の子供に寄り添う学級づくりの実現するために、教員の支援について探っていく。このことは、全ての子供たちの様々な背景に配慮した指導につながるようになると思うので、多様な背景をもつ子供たちをはじめ、全ての子供に寄り添う学級、学校の在り方を考えていきたい。</p>
II 研究の方法	<p>(1) 研究のための基礎的知見・概念の整理 —先行研究から—</p> <p>Cummins (2001) は、言語能力には「BICS (Basic Interpersonal Communicative Skills)」と「CALP (Cognitive Academic Language Proficiency)」の二種類があるとされている。前者はあいさつや会話等で日常的に頻繁に使われる「伝達言語能力」であり、学習者が母語話者と同程度の「伝達言語能力」に達するのには2年ほどだと言われている。後者は、教科学習に必要な「認知・学力言語能力」で、習得には5年から7年が必要とされている。しかし、学習者が母語話者の「認知・学力言語能力」に追い付くことは難しいのである。このことから、「伝達言語能力」面で他の子供たちと差異がないと判断できる状態にあったとしても、「認知・学力言語能力」に配慮した指導の工夫をする必要がある。</p> <p>(2) 『『多文化の子供』の在籍状況に関するアンケート調査』の実施及び分析</p> <p>学校において日本語母語話者ではない子供や家庭内に複数言語が存在している言語背景の子供の在籍数などの実態と、その子供たちや周囲に対して教員は言語背景に配慮してどのような指導の工夫をしているのかを明らかにするために、アンケート調査を実施した。このような調査はこれまでほとんど行われたことがなく、実態が明らかにされていない。重要だが希少なケースである「多文化の子供」に対する指導の工夫を集め、効果的な指導法を考えることとした。</p> <p>次の二点のいずれかに当てはまる言語背景の子供を対象とした。</p> <p>(ア) 本人の第一言語（使いやすい言語）が日本語ではない子供</p> <p>(イ) 保護者（母か父、または家庭内のどなたか）の第一言語が日本語ではない子供</p> <p>このような「家庭内に学校とは異なる言語背景のある子供」を「多文化の子供」と表すことにし、言語の能力や国籍からは定義しないこととした。</p> <p>東京都内A市公立小中学校全108校の「多文化の子供」を担当する教員、または直接関わりのある教員等にアンケート調査を行った。回収率は49.1%（小学校35校、中学校18校）であった。そこに小学生118人、中学生74人の「多文化の子供」が在籍していることが明らかとなった。これは、回答のあった全小中学校の児童・生徒数の1%を占める。</p> <p>(3) 先進的な実践校の見学調査</p>

	<p>「多文化の子供」が多く在籍している小・中・高等学校 10 校の見学調査を行った。子供たちの言語背景に配慮した指導の工夫が見られた。</p>
<p>Ⅲ 研究の結果</p>	<p>『多文化の子供』の在籍状況に関するアンケート調査の実施及び分析</p> <p>「多文化の子供」の母親の約 9 割は日本語以外の外国語を第一言語としている。このことから、「多文化の子供」は学級の他の子供たちとは異なる言語背景をもって生活していると言える。複数の言語を身に付ける機会があると言える一方、日本語に関しては他の子供たちと触れ方が異なったり、触れる機会が少なかったりする。そのため、日本語で日常会話が十分にできない場合や、日常会話ができても、学年相当の学習に必要な言語能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じていることが多いことが考えられる。</p> <p>「多文化の子供」の 7 割は、入学時から A 市立学校に在籍していることが明らかになった。「多文化の子供」の言語背景を教員が確実に把握するためには、入学時の体制を整えることが求められる。そのために、「特別の教育課程」による日本語指導を行う際に用いる「個別の指導計画」のほかに「個別の教育支援計画」を作成して活用することを提案したい。入学時に「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成することにより、関わる教員が代わっても義務教育 9 年間を通して「多文化の子供」の言語背景を共通理解しながら指導することができる。また、保護者が日本の学校教育を受けた経験がない場合には、『外国人児童生徒のための就学ガイドブック』（文部科学省）を用いるなどして説明をすることで、保護者の不安感を取り除き、子供の学校生活がスムーズになると考えられる。</p> <p>現状では、「多文化の子供」の言語背景に配慮した指導の工夫は、「放課後に補習をしている」「個別にテストの問題を読んであげる」など、個々の教員自らの工夫と努力によってなされている。また、保護者への配慮についても教員の努力によるところが大きい。「配布物には振り仮名を付ける」「英語のメッセージを付ける。」「個人面談の時間を長くする」などの数多くの配慮が見られた。それらへの教員個人の指導の工夫の他に、日本語巡回指導や外国籍等児童・生徒への就学時支援制度、日本語学級への通級を利用しているケースも見られた。「日本語学級の先生との連絡を密にしている」「日本語学級から頂いた中国語の資料を活用している」など、日本語学級の担任や専門家、外部機関との連携を図ることも支援の一つである。一方、「4・5 月は指導補助員がついたが、それ以降は他学年の中国語と日本語が話せる保護者にボランティアで補助をしてもらった。2 学期はない」「祖母が補助で付き添っている」「登校時に地域の中国語を話せる方と会話をしてもらっている」など、校内の人材や地域の力を借りて、自助努力の範囲で指導に当たるしかない現状も見えてきた。</p> <p>先進的な実践校の見学調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学や編入時にその子供の背景を正しく把握するための聞き取り ・その子供の日本語の力に合わせた通知表の作成 ・「多文化の子供」の言語背景を生かした授業の実施 <p>例えば、学級に在籍している「多文化の子供」に教わりながら、中国語で漢詩を読んでいる学習場面があった。このような経験を積み重ねることにより、どの子供にとっても“友達の言語背景”が身近なものとなり、幼い頃から世界に目を向け、自分自身の見地を広めることができる。それはすなわち、グローバル人材の育成にもつながっている可能性が感じられる。</p>
<p>Ⅳ 考察</p>	<p>言語はすなわち思考であり、文化そのものと言える。言語背景に配慮した指導をすることは、「多文化の子供」たちの学習を確かなものにするのと同時に、その子供が自分の文化を愛し、尊重していく心の成長をも支えることができる。</p> <p>また、このことは「多文化の子供」本人のみならず、学級の他の子供たちにとっても豊かな学習活動につなげることができ、多文化共生社会を生きる力の育成となる。</p> <p>教員が一人一人の子供に寄り添うということは、学校で見せる姿だけに頼るのではなく、家庭などでのそれぞれの子供の姿にも思いを巡らせ、背景を正しく知ろうとし、それを尊重する配慮や指導の工夫をすることで始まるのではないだろうか。</p>